

## 1. 政府におけるサービス統計整備の必要性・緊急性

- ・平成15年の「統計行政の新たな展開方向」、平成17年の経済社会統計整備推進委員会（委員長：吉川洋東大教授）の報告書「政府統計の構造改革に向けて」、平成18年の「経済成長戦略大綱」（政府・与党決定）、「骨太の方針2006」（閣議決定）等、従来から、早急な整備が求められている。
- ・その方針のもと、経済産業省としては平成18年から、業種の拡充、原則3年周期を毎年調査に変更、母集団名簿の変更等の制度変更を行い、実施してきているところ。
- ・平成19年には「産業活力再生特別措置法の一部を改正する法律」の付帯決議においても、抜本的な拡充の早急な実現が求められたところである。

## 2. 経済産業省における行政施策上の必要性・緊急性

- ・経済産業省では、少子高齢化の到来、国際競争の激化といった環境の中で持続的な経済成長を実現するためには、サービス産業の生産性向上が不可欠であることから、平成19年に産業活力再生特別措置法を改正し、サービス産業の業種の多様性を考慮した業種ごとの事業分野別指針を作成し、業種別に生産性向上の施策を実施することとされている。
- ・経済産業省では、既に業種指定等の法律の運用が開始されており、緊急に施策検討の基礎資料を提供するための統計整備が求められているところ。
- ・サービス重点6分野に関する施策等の検討のため、また施策評価を実施するための基礎資料の早急な提供が求められている。

# 業種拡充の必要性・緊急性①

## 政府全体におけるサービス産業統計整備の必要性・緊急性

○政府全体におけるサービス統計整備については、平成15年にまとめられた「統計行政の新たな展開方向」や平成17年の経済社会統計整備推進委員会(委員長:吉川洋東大教授)の報告書「政府統計の構造改革に向けて」等、従来からその早急な対応が求められている。

○平成19年にも、「産業活力再生特別措置法の一部を改正する法律」の付帯決議において、抜本的な拡充の早急な実現が求められたところである。

### I. 統計行政の新たな展開方向(平成15年6月)

- ① GDP統計の改善に資するため、サービス分野(公的サービス分野を含む。)の供給側統計の整備を推進する。
- ② 各府省協力の下でサービス分野(公的サービス分野を含む。)について、産業別・調査事項別に統計の整備状況を俯瞰できるもの(統計マップ)を作成し、未整備分野を明確にした上で、統計の体系的整備を推進する。
- ③ 経営の多角化に対応して、必要に応じ、サービス分野の把握を推進する。

### III. 基本方針2005、2006(閣議決定)

- 「基本方針2005」(平成17年6月、閣議決定)  
「基本方針2004」に基づいて、経済社会の実態を的確に捉える統計を整備するとともに、統計制度の改革を推進する。  
・産業構造の変化等に対応した統計(経済活動を同一時点で網羅的に把握する経済センサス(仮称)、サービス統計、観光統計等)を整備する。
- 「基本方針2006」(平成18年7月、閣議決定)  
・サービス産業全体の生産・雇用等の状況を月次ベースで概括的に把握できる統計を2008年度に創設するなど、サービス統計の抜本的拡充を図る。

### V. 第10回副大臣会議(平成18年4月)

- サービス動態統計の整備について関係省庁が協力して取り組むことの重要性を確認。

### II. 経済社会統計整備推進委員会(平成17年6月)

- 我が国の経済活動における第三次産業(サービス産業)のウェイトはGDPベースで約7割、就業者ベースで約3分の2に達しており、経済社会の実態を的確にとらえるためには、サービス分野の統計が的確に整備されている必要がある。

### IV. 経済成長戦略大綱

- 「経済成長戦略大綱」(平成19年6月改定)  
日本経済の7割を占めながら、生産性向上で出遅れているサービス産業の革新が欠かせない。重点分野を中心にその生産性を抜本的に向上させることにより、製造業と並ぶ「双発の成長エンジン」を創る。

#### ◆サービス統計の抜本的拡充

四半期毎のGDP(QE: Quarterly Estimates)を始めとする経済指標の精度向上に資するため、サービス産業全体の生産・雇用等の状況を月次ベースで概括的に把握できる統計を2008年度に創設する。関係府省は関連する統計によるデータ提供等により緊密に連携する。  
また、2009年及び2011年の経済センサスの実施により、的確な母集団名簿の整備を進め、サービス産業を幅広く捉えた構造統計を整備する。

- ◆(工程表)特定サービス産業実態調査の調査対象業種を2009年までに7業種(2006年)から28業種に段階的に拡充することについて検討する。

### VI. 産業活力再生特別措置法の一部を改正する法律(平成19年6月法律第36号)

- 附帯決議(抄)  
二 サービス産業の生産性向上を図るため、事業分野別指針を策定するに当たっては、業種間の多様性に十分配慮するとともに、サービス産業の実態を的確に把握するため、統計調査の抜本的な拡充を早急に実現すること。

## 業種拡充の必要性・緊急性②

### 経済産業省におけるサービス統計整備の必要性・緊急性

経済産業省のサービス政策当局では、既に下記(左欄)のような施策を始め、サービス産業の早急な生産性向上等を図っているが、その検討や政策評価実施のためには基礎となるデータ・資料が必要であり、特定サービス産業実態調査の早急な業種拡充が求められている。

#### サービス関連施策

##### 産業活力再生特別措置法

平成18年に改正され、基本指針、業種毎に策定する「事業分野別指針」を活用し、生産性向上のための基本的考え方や認定基準を定め、業種特性を踏まえた取組を促進することとしている。サービス産業生産性向上のための民間の協議連携活動への国の支援等、サービス産業の生産性向上のためのきめ細かな対応を行うもの。

なお、産業構造審議会においては、サービス合同小委員会が設置され、サービス産業の業種毎の生産性向上に向けた施策の検討を始めたところ。

##### サービス政策に関する施策評価

上記施策については、施策検討のための基礎資料のみならず、施策実施後の評価のための資料も必要となる。また、経済成長戦略大綱において「2015年までにコンテンツ市場を約5兆円拡大させることを目指す。」などとされていることに関する評価も実施する必要がある。

##### 税制改正

昨年、税制改正を実施したが、リース事業者及び需要業界の動向も変化していくことが想定され、その実態・動向を把握し、必要に応じ適切な対応を図るための基礎資料が必要。

#### 統計整備の緊急性

「事業分野別指針」の検討・策定を既に開始(情報サービス業、小売業、ゲームソフトウェア業について策定済)している。当該指針の対象業種の選定や施策の検討に際しては、サービス産業の各業種における産業構造を把握していくことが必要。

施策評価のためには、当該業種の産業構造の変化、動向を把握することが不可欠であり、施策がすでに始まっている状況下では、早急に統計を整備する必要がある。

税制改正による産業への影響を測り、適切な対応を行うためには、各産業の実態、動向を把握する必要がある。

## 特定サービス産業実態調査 調査事項(項目)の検討結果(行政施策上の観点)

業種： インターネット附随サービス業

調査事項(項目)	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
<p>4 年間売上高 「インターネット附随サービス業務」の年間売上高の業務別年間売上高</p>	<p>「サーバーハウジング業務」と「サーバーホスティング業務」を分けるなど、業務区分を具体的にしてほしい。</p>	<p><b>【施策】</b> インターネット附随サービス業の振興施策</p> <p><b>【施策】</b> サービス産業の人材育成施策</p> <p><b>【施策】</b> 産業関連表等の作成</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『利活用』 中心的な決済手段となっているクレジットカード決済や電子マネー決済の他に、拡大が見込まれるインターネットを手段とした課金・決済業務の実態を業務種類別割合により把握し、業界の実態を把握したうえで、当該業務に関する施策の検討・評価のための資料とする。</p> <p>情報化社会時におけるインターネットの安心と安全の確保や、企業における情報セキュリティの向上は喫緊の課題であり、業務種類別売上高によりセキュリテ</p>	<p>業界団体等にヒアリングした結果、具体的に区分した現在の調査票について記入可能との回答があった。</p>	<p>行政施策上、また産業実態把握のために必要な項目であると考え、反映した。</p>

調査事項(項目)	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
		<p>イサービス業務や電子認証業務の実態を把握し、これらの課題に対する施策を検討するための資料とする。</p> <p>例えば、経済成長戦略大綱では、「コンテンツ・ポータルサイトと連携したネット上のコンテンツ取引市場の整備による流通経路の多様化、検索等の新しいコンテンツ利用を促進するための技術開発」などにより「2015年までにコンテンツ市場を約5兆円拡大させることを目指す」としているが、このような目標達成に資する施策を検討・評価するため、業務種別売上高によりインターネットによるコンテンツ配信の状況を把握する。</p> <p>サービス産業の生産性を把握するための基礎資料とする。</p> <p>その他、情報基盤強化税制、中小企業投資促進税制等の優遇税制措置、高度IT人材育成、情報システムの品質・信頼性の向上、先端IT関連技術の開発及び国際標準化、中小企業のIT化促進等の諸施策の企画・立案・実施のための基礎資料として利用する。</p>		

調査事項(項目)	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
<p>5 年間売上高の契約先産業別割合</p> <p>6 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額</p> <p>7 従業者数 事業所の従業者数 「インターネット附随サービス業」の部門別事業従事者数</p>		<p>【施策】に関連した『利活用』 生産額、同業者間取引、投入額（中間投入及び付加価値部門）を推計するために利用する。</p> <p>【施策】に関連した『利活用』 産出額（中間需要及び最終需要部門）を推計するために利用する。</p> <p>【施策】に関連した『利活用』 サービス産業の生産性を把握するための基礎資料とする。</p> <p>【施策】に関連した『利活用』 投入額（中間需要及び付加価値部門）の推計、産出額（中間需要及び最終需要部門）の推計及び附帯表である資本マトリクス表を作成するために利用する。</p> <p>【施策】に関連した『利活用』 サービス産業の生産性を把握するための基礎資料とする。</p>		

調査事項(項目)	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
		<p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』            経済成長戦略大綱において、サービス産業の競争力・生産性を向上させるため、人材育成を図ることとしており、制作・営業などの部門別事業従事者数を把握し、就業構造の実態を踏まえ、たうえで生産性の向上を検討するための基礎資料として利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』            附帯表である雇用表、雇用マトリクス表及び雇用者所得を作成するために利用する。</p>		

特定サービス産業実態調査 調査事項（項目）の検討結果

業種： 音声情報制作業

調査事項（項目）	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
<p>4 年間売上高  「企業全体の年間売上高」  に占める業務別年間売上  高  「音声情報制作業務」の年間  売上高の業務種類別割合</p>		<p>【施策】  コンテンツ産業の振興施策  【施策】  特定商取引に関する法律や割賦販売法  の運用  【施策】  サービス産業の人材育成  【施策】  産業連関表の作成</p> <p>【施策】に関連した『利活用』  経済成長戦略大綱において、コンテン  ツ産業を今後10年間で約5兆円拡大さ  せることを目指しており、その実現のため、「コンテンツグローバル戦略の策定と  実施」、「国際コンテンツカーニバル構想  を具体化した「JAPAN国際コンテン  ツフェスティバル」の開催」、「メディア  芸術祭」の開催による優れたメディア芸</p>		



調査事項(項目)	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
		<p>術作品の国内外への発信強化」、「デジタルコンテンツの流通を促進する法制度や契約ルールなど新しい時代に相応しい知財環境の整備」等の施策を実施することとしているが、レコード販売収入や著作権収入、ラジオ収入についてはラジオ番組制作収入、タイムスポット制作収入等の年間売上高や年間の音楽ソフト生産数量等により業界の実態を把握し、これらの施策の検討・評価のための資料とする。</p> <p>我が国の音楽産業については、国内市場での売上向上のみならず海外における市場開拓も必要不可欠であり、そのためには我が国の音楽産業の企画・制作・流通部門の実態を的確に調査・分析し、必要に応じ施策を講じることが重要。そのため、我が国の音楽産業における制作部門及び販売部門の市場動向を把握する上で、年間国内向け売上高(全体から差し引くことにより国外向け売上高を算出)を利用する。</p> <p>その他、財政投融资、優遇税制措置、中小企業等基盤強化税制等の諸施策の企画・立案・実施のための基礎資料として</p>		

調査事項(項目)	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
		<p>利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』  割賦販売法施行令による指定商品(レコードプレーヤ用レコード及び磁気的方法又は光学的用法により音、影像又はプログラムを記録したもの)とされており、当該政令の運用に際して業界の実態を把握するための資料として利用する。</p> <p>特定商取引に関する法律により、「磁気記録媒体並びにレコードプレーヤ用レコード及び磁気的方法又は光学的方法により音、影像又はプログラムを記録した物」「映画、演劇、音楽、スポーツ、写真又は絵画、彫刻その他の美術工芸品を干渉し、又は観覧する権利」「映画、演劇、音楽、スポーツ、写真又は絵画、彫刻その他の美術工芸品を干渉し、又は観覧させること」が指定されており、当該法律の運用に際して業界の実態を把握するための資料として利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』  生産額、同業者間取引、投入額(中間投</p>		

調査事項(項目)	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
<p>5 年間売上高の契約先産業別割合</p> <p>6 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額</p> <p>7 従業者数 企業全体の従業者数 「音声情報制作業」の部門別事業従事者数</p>		<p>入及び付加価値部門)を推計するために利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『利活用』 産出額(中間需要及び最終需要部門)を推計するために利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『利活用』 サービス産業の生産性を把握するための基礎資料とする。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『利活用』 投入額(中間需要及び付加価値部門)の推計、産出額(中間需要及び最終需要部門)の推計及び附帯表である資本マトリクス表を作成するために利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『利活用』 サービス産業の生産性を把握するための基礎資料とする。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『利活用』 経済成長戦略大綱において、サービス産業の競争力・生産性を向上させるため、</p>		

調査事項(項目)	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
		<p>人材育成を図ることとしており、制作・営業などの部門別事業従事者数を把握し、就業構造の実態を踏まえたうえで生産性の向上を検討するための基礎資料として利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』            附帯表である雇用表、雇用マトリクス表及び雇用者所得を作成するために利用する。</p>		

特定サービス産業実態調査 調査事項（項目）の検討結果

業種： 新聞業

調査事項（項目）	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
<p>4 年間売上高 「企業全体の年間売上高」 に占める業務別年間売上 高 「新聞業務」の年間売上高の 業務種類別割合</p>		<p><b>【施策】</b> コンテンツ産業の振興施策</p> <p><b>【施策】</b> 産業関連表の作成</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『利活用』 近年、デジタル化の推進等によりインターネット配信の市場規模が2002年から2004年で約7倍（108.3億円）に、携帯コンテンツの市場規模も約1.3倍（114.1億円）に増加する等、大きなターニングポイントを迎えている業種であり、その実態を把握するために利用。</p> <p>その他、財政投融资、優遇税制措置、中小企業等基盤強化税制等の諸施策の企画・立案・実施のための基礎資料として利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『利活用』 生産額、同業者間取引、投入額（中間投入及び付加価値部門）を推計するために</p>		

調査事項(項目)	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
<p>5 年間売上高の契約先産業別割合</p> <p>6 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額</p> <p>7 従業者数 企業全体の従業者数 「新聞業」の部門別事業従事者数</p>		<p>利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』産出額(中間需要及び最終需要部門)を推計するために利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』サービス産業の生産性を把握するための基礎資料とする。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』投入額(中間需要及び付加価値部門)の推計、産出額(中間需要及び最終需要部門)の推計及び附帯表である資本マトリクス表を作成するために利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』サービス産業の生産性を把握するための基礎資料とする。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』附帯表である雇用表、雇用マトリクス表及び雇用者所得を作成するために利用する。</p>		

特定サービス産業実態調査 調査事項（項目）の検討結果

業種： 出版業

調査事項（項目）	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
4 年間売上高	<p>出版業は、近年デジタル化の推進等により構造変化が起きている業種であり、その構造変化を把握したい。特に、海外事業部門の売上高、電子メディア部門の売上高を把握したい。</p>	<p>【施策】 コンテンツ産業の振興施策</p> <p>【施策】 割賦販売法の運用</p> <p>【施策】 サービス産業の人材育成</p> <p>【施策】 産業関連表の作成</p> <p>【施策】に関連した『利活用』 近年、デジタル化の推進等によりインターネット配信の市場規模が2002年から2004年で約1.4倍（98.4億円）に、携帯コンテンツの市場規模も約2倍（72.9億円）に増加する等、大きなターニングポイントを迎えている業種であり、その実態を把握するために利用。 海外において急成長しているマンガ等の市場動向を調査し、コンテンツ産業の海外進出を把握する。</p>	<p>業界団体等にヒアリングした結果、具体的に区分した現在の調査票について記入可能との回答があった。</p>	<p>行政施策上、また産業実態把握のために必要な項目であると考え、反映した。</p>

調査事項(項目)	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
<p>5 年間売上高の契約先産業別割合</p> <p>6 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額</p>		<p>その他、財政投融资、優遇税制措置、中小企業等基盤強化税制等の諸施策の企画・立案・実施のための基礎資料として利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』 割賦販売法施行令による指定商品(書籍)とされており、当該政令の運用に際して業界の実態を把握するための資料として利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』 生産額、同業者間取引、投入額(中間投入及び付加価値部門)を推計するために利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』 産出額(中間需要及び最終需要部門)を推計するために利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』 サービス産業の生産性を把握するための基礎資料とする。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』</p>		



調査事項(項目)	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
<p>7 従業者数 「出版業」の部門別事業従事者数</p>		<p>投入額（中間需要及び付加価値部門）の推計、産出額（中間需要及び最終需要部門）の推計及び附帯表である資本マトリクス表を作成するために利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』サービス産業の生産性を把握するための基礎資料とする。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』経済成長戦略大綱において、サービス産業の競争力・生産性を向上させるため、人材育成を図ることとしており、制作・営業などの部門別事業従事者数を把握し、就業構造の実態を踏まえたうえで生産性の向上を検討するための基礎資料として利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』附帯表である雇用表、雇用マトリクス表及び雇用者所得を作成するために利用する。</p>		

特定サービス産業実態調査 調査事項（項目）の検討結果

業種： 映像・音声・文字情報制作に付帯するサービス業

調査事項（項目）	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
<p>4 年間売上高 の「企業の年間売上高」 に占める業務別年間売上 高</p>	<p>コンテンツ産業におい て、近年重要な役割を 担っているポストプロ ダクションの把握。</p>	<p>【施策】 コンテンツ産業の振興施策 【施策】 サービス産業の人材育成 【施策】 産業関連表の作成</p> <p>【施策】に関連した『利活用』 コンテンツ産業に幅広く関係し、CG 技術等の進歩により大きく成長している と考えられるポストプロダクションに注 目しており、当該産業の振興施策の検討 を行うため、まずは当該産業の実態を把 握することが必要であり、ポストプロダ クション業の年間売上高を市場規模の把 握のために利用する。 サービス産業の生産性を把握するた めの基礎資料とする。 その他、財政投融资、優遇税制措置、</p>	<p>業界団体にヒアリン グした結果、調査可 能との回答を得た。</p>	<p>行政施策上の必要 性があると考え、 調査項目として追 加した。</p>

調査事項(項目)	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
<p>5 年間売上高の契約先産業別割合</p> <p>6 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額</p> <p>7 従業者数 企業全体の従業者数</p>		<p>中小企業等基盤強化税制等の諸施策の企画・立案・実施のための基礎資料として利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』 生産額、同業者間取引、投入額（中間投入及び付加価値部門）を推計するために利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』 産出額（中間需要及び最終需要部門）を推計するために利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』 サービス産業の生産性を把握するための基礎資料とする。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』 投入額（中間需要及び付加価値部門）の推計、産出額（中間需要及び最終需要部門）の推計及び附帯表である資本マトリクス表を作成するために利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』 サービス産業の生産性を把握するための</p>		

調査事項(項目)	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
<p>「映像・音声・文字情報制作に            附帯するサービス業」の部門別事            業従事者数</p>		<p>基礎資料とする。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』            経済成長戦略大綱において、サービス産            業の競争力・生産性を向上させるため、            人材育成を図ることとしており、制作・            営業などの部門別事業従事者数を把握            し、就業構造の実態を踏まえたうえで生            産性の向上を検討するための基礎資料と            して利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』            附帯表である雇用表、雇用マトリクス表            及び雇用者所得を作成するために利用す            る。</p>		

特定サービス産業実態調査 調査事項（項目）の検討結果

業種： 機械修理業,電気機械器具修理業

調査事項（項目）	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
4 年間売上高		<p><b>【施策】</b>  <b>機械修理業,電気機械器具修理業の振興施策</b></p> <p><b>【施策】</b>  <b>産業関連表の作成</b></p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』            機械を保持するメーカー側の分業体制の変化や安全対策の意識向上により、当該業種のサービスの提供形態は、事前保守サービスの増加、作業工程のアウトソーシング化、安全対策としての修理業への位置付けの変化等、その役割が大きく変化していると指摘されており、その実態を把握するために年間売上高や事業従事者数等を利用する。</p> <p>サービス産業の生産性を把握するための基礎資料とする。</p> <p>その他、財政投融资、優遇税制措置、中小企業等基盤強化税制等の諸施策の企画・立案・実施のための基礎資料として</p>		

調査事項(項目)	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
<p>5 年間売上高の契約先産業別割合</p> <p>6 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額</p> <p>7 従業者数 「主たる業務」の部門別事業従事者数</p>		<p>利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』生産額、同業者間取引、投入額（中間投入及び付加価値部門）を推計するために利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』産出額（中間需要及び最終需要部門）を推計するために利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』サービス産業の生産性を把握するための基礎資料とする。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』投入額（中間需要及び付加価値部門）の推計、産出額（中間需要及び最終需要部門）の推計及び附帯表である資本マトリクス表を作成するために利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』サービス産業の生産性を把握するための基礎資料とする。</p>		

調査事項(項目)	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
		<p>【施策】に関連した『利活用』            附帯表である雇用表、雇用マトリクス表            及び雇用者所得を作成するために利用す            る。</p>		

特定サービス産業実態調査 調査事項（項目）の検討結果

業種： 自動車賃貸業

調査事項（項目）	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
4 年間売上高		<p>【施策】 リース会計基準と税制の一体的な解決</p> <p>【施策】 リースに関する「情報基盤強化税制」「中小企業投資促進税制」及び「中小企業基盤強化税制」</p> <p>【施策】 産業関連表の作成</p> <p>【施策】に関連した『利活用』 平成19年度税制改正において、リース会計基準の見直しを踏まえた税制改正を措置した。需要業界及びリース業界にとってリースの簡便性を維持しつつ、課税所得にも大きな影響を与えることなく、リース会計基準と税制の一体的な解決が図られた。当該改正による今後の影響を把握するため、当該統計データを基礎資料とし、リース事業者及びリース取引の実態を踏まえた適切な対応をとるた</p>		



調査事項(項目)	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
<p>5 年間売上高の契約先産業別割合</p> <p>6 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額</p>		<p>めに利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』 リースに関する「情報基盤強化税制」「中小企業投資促進税制」「中小企業基盤強化税制」等の優遇税制措置のため、リース導入状況の実態、リース事業者の実態を把握するための基礎資料として活用。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』 生産額、同業者間取引、投入額（中間投入及び付加価値部門）を推計するために利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』 産出額（中間需要及び最終需要部門）を推計するために利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』 サービス産業の生産性を把握するための基礎資料とする。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』 投入額（中間需要及び付加価値部門）の</p>		

調査事項(項目)	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
<p>7 従業者数 「自動車賃貸業務」の部門別事業従事者数</p>		<p>推計、産出額(中間需要及び最終需要部門)の推計及び附帯表である資本マトリクス表を作成するために利用する。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『利活用』サービス産業の生産性を把握するための基礎資料とする。</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『利活用』附帯表である雇用表、雇用マトリクス表及び雇用者所得を作成するために利用する。</p>		

特定サービス産業実態調査 調査事項（項目）の検討結果

業種： スポーツ・娯楽用品賃貸業

調査事項（項目）	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
4 年間売上高		<p><b>【施策】</b> スポーツ・娯楽用品賃貸業の振興施策</p> <p><b>【施策】</b> 産業連関表の作成</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『<u>利活用</u>』 代表的な娯楽業である当該産業の振興施策を検討・評価するための基礎資料として利用する。</p> <p>スキーのレンタル等、娯楽業の好況・不況を判断するための代表的な指標となるものが含まれている業種であり、娯楽業の実態を把握する一つの指標として利用する。</p> <p>サービス産業の生産性を把握するための基礎資料とする。</p> <p>その他、財政投融资、優遇税制措置、中小企業等基盤強化税制等の諸施策の企画・立案・実施のための基礎資料として利用する。</p>		

調査事項(項目)	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
<p>5 年間売上高の契約先産業別割合</p> <p>6 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額</p> <p>7 従業者数 「スポーツ・娯楽用品貸業」の部門別事業従事者数</p>		<p>【施策】に関連した『利活用』 生産額、同業者間取引、投入額（中間投入及び付加価値部門）を推計するために利用する。</p> <p>【施策】に関連した『利活用』 産出額（中間需要及び最終需要部門）を推計するために利用する。</p> <p>【施策】に関連した『利活用』 サービス産業の生産性を把握するための基礎資料とする。</p> <p>【施策】に関連した『利活用』 投入額（中間需要及び付加価値部門）の推計、産出額（中間需要及び最終需要部門）の推計及び附帯表である資本マトリクス表を作成するために利用する。</p> <p>【施策】に関連した『利活用』 サービス産業の生産性を把握するための基礎資料とする。</p> <p>【施策】に関連した『利活用』</p>		

調査事項(項目)	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
		<p>附帯表である雇用表、雇用マトリクス表及び雇用者所得を作成するために利用する。</p>		

特定サービス産業実態調査 調査事項（項目）の検討結果

業種： その他の物品賃貸業

調査事項（項目）	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
4 年間売上高		<p><b>【施策】</b> コンテンツ産業の振興施策</p> <p><b>【施策】</b> 産業関連表の作成</p> <p><b>【施策】</b>に関連した『利活用』 DVDレンタル等、コンテンツ産業の実態を把握するために必要な業種が含まれる。経済成長戦略大綱では、「2015年までにコンテンツ市場を約5兆円拡大させることを目指す」とされているが、コンテンツ市場の一つとして施策の効果を評価するために利用する。</p> <p>サービス産業の生産性を把握するための基礎資料とする。</p> <p>その他、財政投融资、優遇税制措置、中小企業等基盤強化税制等の諸施策の企画・立案・実施のための基礎資料として利用する。</p>		

調査事項(項目)	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選 定 理 由
<p>5 年間売上高の契約先産業別割合</p> <p>6 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額</p> <p>7 従業者数 「その他の物品賃貸業務」の部門別事業従事者数</p>		<p>【施策】に関連した『利活用』 生産額、同業者間取引、投入額（中間投入及び付加価値部門）を推計するために利用する。</p> <p>【施策】に関連した『利活用』 産出額（中間需要及び最終需要部門）を推計するために利用する。</p> <p>【施策】に関連した『利活用』 サービス産業の生産性を把握するための基礎資料とする。</p> <p>【施策】に関連した『利活用』 投入額（中間需要及び付加価値部門）の推計、産出額（中間需要及び最終需要部門）の推計及び附帯表である資本マトリクス表を作成するために利用する。</p> <p>【施策】に関連した『利活用』 サービス産業の生産性を把握するための基礎資料とする。</p> <p>【施策】に関連した『利活用』 附帯表である雇用表、雇用マトリクス表</p>		

調査事項(項目)	修正意見等	行政施策上のニーズ等	実行可能性	選定理由
		及び雇用者所得を作成するために利用する。		